

京都市における財政危機の構造

若 林 洋 夫

目 次

はじめに～本稿の課題

第1章 京都市財政構造の時系列的分析

- 〔1〕 昭和48～58年度の京都市財政構造分析の前提条件
- 〔2〕 昭和48～58年度の歳入構造の時系列的分析
- 〔3〕 昭和48～58年度の歳出構造の時系列的分析

第2章 京都市と政令指定8都市の財政構造の時系列比較分析

- 〔1〕 昭和48年度における京都市と政令指定8都市の財政構造比較分析
- 〔2〕 昭和53年度における京都市と政令指定8都市の財政構造比較分析
- 〔3〕 昭和58年度における京都市と政令指定8都市の財政構造比較分析
- 〔4〕 昭和48～58年度における京都市と政令指定8都市の財政諸指標の

比較評価

結びにかえて

はじめに～本稿の課題

私は、別稿（『京都市経済の衰退傾向』）で、この国の経済が第1次石油危機を契機に不安定低成長に移行した昭和48年度以後の京都市経済の趨勢分析のなかで、特に第2次石油危機（昭和54年）を決定的な転換点として、京都市経済が重大な危機に直面していることを剔抉した。

すなわち、京都市は産業構造に重大な脆弱性を抱えながらも、昭和50～54年度の実質経済成長年率は4.1%であり、全国平均の5.2%および京都市を除く政令指定9都市（広島市を除く・東京都は都全体）平均の4.8%に著しく遅れをとったとはいえないが、昭和54～58年度の0.4%という水準は、全国平均の3.9%および政令指定9都市平均の2.9%と比べて成長停止状態という憂慮すべき

事態に陥っていることを指摘した。

同時に、京都市民所得の構造分析の中で、昭和54年度をピークとして昭和54～58年度の間における市内総資本形成が減少趨勢＝マイナス成長(名目値8.5%減、実質値8.6%減)となっている下で、民間企業設備投資は比較的堅調に増加趨勢を示し、他方でその増勢を民間住宅投資および公共投資の減少が相殺して余りある深刻な事態になっていることを指摘した。

本稿は、こうしたセミマクロ・レベルの京都市経済の趨勢と現状の分析を前提として、それと対応する京都市財政の構造分析を試みようとするものである。

1980年代に顕著となった京都市経済の衰退傾向の中で、「産業経済の活性化」と「民間活力」の活用が繰り返し提唱されていると同時に、行政機関としての京都市当局の積極的な役割にも期待の眼が向けられている。

だが、京都市当局は、特にその行財政機能を通じてこうした役割を積極的に果しているであろうか？ 答えは、否である。本稿は、この点を財政面から京都市普通(一般)会計に焦点を絞って、以下の順序で分析しようとするものである。

第1に、昭和48～58年度の京都市の歳入・歳出〔性質別〕決算額構成の時系列的分析によって、その構造的特質を解明することである。

第2に、京都市財政構造の特質をその他の政令指定都市(東京都および広島市を除く)との比較分析を通じて一層明確にすることである。

第3に、京都市財政構造の健全度と弾力性を主要な財政諸指標の検討によって評価することである。

第1章 京都市財政構造の時系列的分析

〔1〕 昭和48～58年度の京都市財政構造分析の前提条件

地方財政としての京都市普通会計としての財政構造を分析しようとする場合、

念頭におくべき以下の前提条件があるように思われる。

第1に、昭和48年秋に勃発した第1次石油危機を最大の契機としてこの国の高度経済成長が終焉し、昭和49年度に国民経済の実質経済成長率は戦後初めてのマイナス0.2%、京都市は同じくマイナス8.0%に陥り、以後、不安定低成長期に移行したことによって国家・地方における財政危機が深刻化したことである。昭和50年度は、地方財政がこの国の高度経済成長が開始された昭和30年以来、まさに20年ぶりに危機に見舞われた年である、といわれる。

このため、昭和50年度には国家財政は深刻な歳入不足のためにいわゆる赤字公債（特例公債）発行を余儀なくされ、地方財政に関しては、地方交付税の落ち込みに対して交付税特別会計が資金運用部からの借入金によって補填し（昭和58年度決算残高約11.5兆円・1/2は地方が償還負担、昭和59年度より廃止）、地方税の落ち込みに対しては地方債の増発（臨時・特例的な建設地方債の増発）により補填する措置がとられたのである。

第2に、昭和54年の第2次石油危機の発生による経済成長率の一層の低下により国家・地方の財政危機が一層加速され、巨額化した公債・地方債残高に対する元利償還負担の重さからその発行額を極力抑制・削減し、同時に、地方にとっては重要な財源の一部である国庫支出金（いわゆる国庫補助金）の抑制・削減が格段と強化されたことである。

昭和50年代前半に地方債増発に依存して積極的に進められてきた地方建設投資（地方普通建設事業費）は、昭和54年度を境にして抑制・削減基調に転換した。また、国庫支出金の伸び率が、昭和54年度に20年ぶりに1ケタ台に落ちて以来一貫して低下し、昭和58年度には遂にマイナス2.7%となった。これは国の公共事業費の伸び率をゼロ以下にするなど一般歳出の厳しい抑制策の反映であり、この結果、地方歳入総額に対して占める国庫支出金の割合は昭和52年度の23.1%から昭和58年度には20.2%まで低下した。

以上の諸点を念頭において、昭和48～58年度の間における京都市財政構造の特徴を分析しよう。

〔2〕 昭和48～58年度の歳入構造の時系列的分析

昭和48～58年度の京都市普通会計の歳入構造を分析するために作成した総括表が、第1表-1である。

この期間の歳入構造の特徴づけを試みようとする場合、まず第1に注目すべきことは、既に示唆したように、第1次石油危機勃発に伴う昭和48・49兩年度に互る異常な物価上昇率(「狂乱物価」)と戦後初めての昭和49～50(1974～75)年世界同時不況の時期、および昭和54年の第2次石油危機の勃発とそれに伴う昭和55～57(1980～82)年の第2の世界同時不況によって、時期区分ができるように思われる。

第1表-1で明らかなように、昭和49年度の歳入総額は狂乱物価により前年度比40.1%増と急膨張した。市税収入・自主財源および地方交付税・国府支出金もともに名目的に急増したが、なお不足する財源は市債を倍増して賄ったのである。この結果、歳入総額に占める市税収入・自主財源の構成比はそれぞれ4.0%減、5.0%減となり、依存財源は地方交付税を中心として微増したが、市債の構成比は4.6%増の15.2%にも達した。

そして、昭和50年度に歳入構造上の危機に襲われた。すなわち、市税収入は前年度比5.7%しか伸びず、特に市民税は、個人市民税が1.2%増、法人市民税が0.5%減で、事実上横這いとなった。地方交付税は国と地方の折半負担による交付税特別会計の借入金による補填により京都市は前年度比12.9%に伸び率を確保し、国庫支出金は国の特例公債(赤字公債)の発行による公債発行額前年度比2.44倍増により京都市は前年度比20.1%を確保した。それにも拘らず、京都市は市債発行額を前年度比で17.9%も増加しなければならなかった。

昭和50年度から昭和54年度までの京都市の歳入政策は、基調的に、借入金の拡大に依存しつつ、平均年率13.1%増〔複利計算〕(期間全体で63.6%増)の積極的財源拡大策を続けた、と評価してよいであろう。

この間の市税収入は、市民税とともに、経済成長率の相対的な高さ(市民総

支出の名目成長年率9.5%、実質成長年率4.1%〔複利計算〕に助けられて、歳入総額の伸び率を僅かに上回った。しかもここで、注目しておくべきことは、市民税の伸び率が歳入総額のそれを僅かながら上回ったのはこの期間においては法人市民税の伸び率の高さによる、ということである。

また、地方交付税と国・府支出金は歳入総額の伸び率をかなり大きく上回った。

逆に、市債発行額は、絶対額で増加基調にあり後年度に歳出面で公債費負担に重くのしかかることになるのではあるが、さし当りその伸び率は歳入総額の伸び率をかなり大きく下回ったのである。

ところが、昭和54年度を境に、状況は一変する。

第1に、昭和54～58年度間の京都市の経済成長年率は名目3.5%、実質0.4%に急落した。その結果、市税収入の伸び率は昭和50～54年度間の68.9%から昭和54～58年度間には39.8%へと急減した。しかし、この伸び率でさえ歳入総額のそれ（17.6%）の約2.3倍であり、主要な歳入項目の中では抜ん出た高いのである。また、この時期の市民税の伸び率は37.6%であるが、それはほとんど専ら個人分の伸び（48.9%）に支えられており、法人分の伸び率は16.3%に過ぎず、それ以前の時期とは対蹠的なのが注目される。

第2に、国税三税の伸びの鈍化を反映して、昭和54～58年度間の京都市の地方交付税収入の伸び率も鈍化し歳入総額よりも僅か1.6%高い19.2%に留まった。

第3に、国は昭和55年度から公債発行の減額を基調としたいわゆる「財政再建」の名の下で一般歳出の伸び率を極力抑え、昭和57年度にはゼロ・シーリングを設定し、同時に、昭和55年度から公共事業費の伸び率をゼロに凍結した。この結果、昭和50～54年度間では歳入総額の伸び率63.6%よりも大きい79.0%増となっていた京都市の国庫支出金収入は、昭和54～58年度間では、歳入総額の伸び率17.6%に比べてはるかに低い僅か1.9%増に留まったのである。すなわち、京都市の国庫支出金収入は、昭和54年度の648億円から昭和57年度にピークの707億円に達した後、昭和58年度には660億円に減少したのである。こ

第1表-1 京都市普通会計歳入決算額構成

項目	昭和48年度		昭和49年度		昭和50年度		昭和51年度		昭和52年度	
	金額	構成比								
自主財源	72,722	56.3	92,700	51.3	102,883	50.1	117,983	51.5	132,397	51.1
市税	49,520	38.4	62,196	34.4	65,735	32.0	79,164	34.6	89,313	34.5
市民税	27,526	21.3	36,524	20.3	36,965	17.9	44,464	19.4	48,565	18.8
個人分	18,149	14.1	24,711	13.7	25,009	12.2	29,642	12.9	33,021	12.8
法人分	9,377	7.3	11,913	6.6	11,957	5.8	14,822	6.5	15,545	6.0
固定資産税	12,986	10.1	14,657	8.1	17,310	8.4	20,117	8.8	23,176	9.0
依存財源	42,637	33.0	60,611	33.5	70,336	34.2	83,256	36.3	95,763	37.0
地方譲与税	1,717	1.3	2,070	1.1	2,347	1.1	2,733	1.2	3,010	1.2
府税交付金	1,921	1.5	2,241	1.2	2,468	1.2	2,730	1.2	3,061	1.2
地方交付税	15,023	11.6	22,361	12.4	25,235	12.3	32,753	14.3	34,109	13.2
国・府支出金	23,976	18.6	33,939	18.8	40,286	19.6	45,040	19.7	55,583	21.5
市債	13,725	10.6	27,400	15.2	32,295	15.7	27,821	12.2	30,764	11.9
合計	129,084	100.0	180,800	100.0	205,514	100.0	229,059	100.0	258,925	100.0
歳入伸率①指数	100.0		140.1		159.2		177.5		200.6	
歳入伸率②前年度比	-		40.1%		13.7%		11.5%		13.0%	

第1表-2 京都市普通会計歳出(性質別)

項目	昭和48年度		昭和49年度		昭和50年度		昭和51年度		昭和52年度	
	金額	構成比								
義務的経費	53,083	43.6	75,197	42.8	88,880	44.0	102,838	46.5	118,503	47.4
指数	100.0		141.7		167.4		193.7		223.2	
人件費	31,319	25.6	44,272	25.2	50,192	24.8	55,182	25.0	61,192	24.5
扶助費	16,496	13.5	23,636	13.4	28,757	14.2	34,230	15.5	40,576	16.2
公債費	5,408	4.4	7,289	4.2	9,931	4.9	13,426	6.1	16,736	6.7
投資的経費	36,165	29.7	59,709	34.0	62,849	31.1	59,667	27.0	65,813	26.3
指数	100.0		165.1		173.8		165.0		182.0	
普通建設事業費	33,545	27.6	56,583	32.2	59,531	29.4	56,078	25.4	62,190	24.9
その他経費	32,479	26.7	40,909	23.3	50,450	25.0	58,696	26.5	65,756	26.3
指数	100.0		126.0		155.3		180.7		202.5	
合計	121,727	100.0	175,815	100.0	202,179	100.0	221,201	100.0	250,072	100.0
歳出伸率①指数	100.0		144.4		166.1		181.7		205.4	
歳出伸率②前年度比	-		44.4%		15.0%		9.4%		13.1%	

(備考) 歳入決算額における「交通安全対策特別交付金」は、国・府支出金に含めた。

(資料) 「京都市統計書」各年版、「大都市比較統計年表」各年版より算出・作成。

（昭和48年度～昭和58年度）

（単位／金額＝百万円，構成比＝％）

昭和53年度		昭和54年度		昭和55年度		昭和56年度		昭和57年度		昭和58年度	
金額	構成比										
148,197	48.5	165,894	49.3	190,673	50.8	198,143	51.3	216,030	54.9	225,132	56.9
99,635	32.6	111,019	33.0	123,081	34.6	135,831	35.5	145,833	37.1	155,195	39.2
54,887	18.0	62,567	18.6	69,200	19.5	77,372	20.2	82,179	20.9	86,091	21.8
36,957	12.1	41,165	12.2	47,423	13.4	53,410	14.0	57,287	14.6	61,193	15.5
27,930	5.9	21,402	6.4	21,777	6.1	23,961	6.3	24,893	6.3	24,898	6.3
25,033	8.2	27,486	8.2	29,793	8.4	31,915	8.3	35,571	9.1	39,496	10.0
117,535	39.4	127,470	37.9	132,047	37.2	145,217	38.0	143,068	36.4	139,252	35.2
3,137	1.0	3,683	1.1	3,562	1.0	3,582	0.9	3,640	0.9	3,895	1.0
3,517	1.2	4,089	1.2	4,273	1.2	4,550	1.2	4,771	1.2	5,214	1.3
45,224	14.3	48,283	14.4	50,998	14.4	55,843	14.6	56,012	14.3	57,531	14.5
65,607	21.5	71,415	21.2	73,214	20.6	81,242	21.2	78,645	20.0	72,612	18.4
39,989	13.1	42,940	12.8	42,598	12.0	39,219	10.3	34,146	8.7	31,254	7.9
305,721	100.0	336,305	100.0	355,318	100.0	382,579	100.0	393,244	100.0	395,637	100.0
236.8		260.5		275.3		296.4		304.6		306.5	
18.1%		10.0%		5.7%		7.7%		2.8%		0.6%	

決算額構成（昭和48年度～昭和58年度）

（単位／金額＝百万円，構成比＝％）

昭和53年度		昭和54年度		昭和55年度		昭和56年度		昭和57年度		昭和58年度	
金額	構成比										
131,206	44.3	145,774	44.5	162,626	46.5	180,728	47.7	194,437	50.5	190,537	49.4
247.2		274.6		306.4		340.5		366.3		358.9	
65,532	22.1	79,087	21.4	77,802	22.2	82,921	21.9	86,966	22.6	84,251	21.9
47,024	15.9	53,327	16.3	57,012	16.3	63,048	16.7	69,346	18.0	64,406	16.7
18,651	6.3	22,360	6.8	27,811	8.0	34,758	9.2	38,126	9.9	41,880	10.9
87,848	29.7	94,411	28.8	92,255	26.4	91,198	24.1	77,142	20.0	75,812	19.7
242.9		261.1		255.1		252.2		213.3		209.6	
84,002	28.4	90,444	27.6	88,041	25.2	87,036	23.0	73,096	19.0	71,754	18.6
76,894	26.0	87,307	26.7	95,093	27.2	106,702	28.2	113,833	29.5	119,064	30.9
236.8		268.8		292.8		328.5		350.5		366.6	
295,948	100.0	327,492	100.0	349,974	100.0	378,628	100.0	385,412	100.0	385,413	100.0
243.1		269.0		287.5		311.1		316.6		316.6	
18.4%		10.7%		6.9%		8.2%		1.8%		0.0%	

れと並行して、府支出金を加えた京都市の国・府支出金収入は、昭和56年度をピークとして昭和57・58両年度とも前年度比減額となり、昭和58年度は昭和54年度比で1.7%増に過ぎなくなっているのである。

こうした市税収入を中心とした自主財源および地方交付税、国・府支出金収入の深刻な伸び悩み状況の下で、昭和54～58年度の期間における京都市の消極的な財政政策を決定づけたのは市債政策である。市債発行額は、歳出面での公債費負担の増加傾向の中で、まさに昭和54年度をピークとして以後一貫して減額されていき、昭和58年度には昭和54年度の429億円から27.2%減の313億円にまで減額されたのである。

かくして、昭和54～58年度間における京都市の歳入総額増加年率は名目経済成長年率を0.6%上回る4.1%に留まり、京都市の経済成長の足枷になったのである。この点は、むしろ歳出構造分析で解明しよう、と考える。

〔3〕 昭和48～58年度の歳出構造の時系列的分析

昭和48～58年度の京都市普通（一般）会計の歳出構造を分析するために作成した総括表が、第1表-2である。

この期間全体を通じた京都市財政の歳出構造の特徴は、以下の通りである。

第1に、経常的・法令的に支出が義務づけられた任意に削減することのできない義務的経費の比率が、短期的には増減を繰り返しながらも趨勢的に上昇カーブを描き財政硬直化が格段と深刻化して、財政構造は危機的様相を呈していることである。

第2に、それとは全く反対に、計画的に都市の産業・生活基盤を充実・整備し将来の地域経済社会の発展のための社会資本ストックを形成する投資的経費（公共投資）の比率が趨勢的に低下し、ピーク時の昭和49年度の34.0%から昭和58年度には遂に20%の大台さえ割り込み最低の19.7%にまで落ち込んだことである。これは、まさに京都市経済の衰退傾向を財政構造面から象徴する指標である。

第3に、上記両経費の中間的性格を有する各種経費を包括した「その他経費」の比率が、昭和54年度以降急増し昭和58年度には昭和48年度比で義務的・投資的両経費を抜いて最も高い伸び率となったことである。

これら三大経費の趨勢を総括的に概観すると、歳出構造の転換点＝節目は歳入構造のそれとほぼ一致する昭和49年度および昭和53～54年度にあるように思われる。昭和49年度は歳出総額に占める義務的経費の比率が当該期間における最低水準、投資的経費がその逆の最高水準を記録し、昭和53年度には昭和50年度以降の同様の節目が存在し昭和54年度は投資的経費の絶対額のピーク時であるとともに歳出総額の前年度比伸び率2ケタ台の最期の年度に当るのである。

こうした総括的特徴を踏まえて、それぞれの経費の趨勢の特徴をヨリ立ち入って分析したい、と考える。

（1） 義務的経費の趨勢と特徴

既に指摘したように、昭和48～58年度間を通じて、歳出総額に占める義務的経費の比率は増加趨勢のもとで推移したのであるが、その原因は第1表-2の「義務的経費」の構成項目欄で明白なように、人件費ではなく扶助費と公債費によるものである。

人件費比率は、第2次石油危機が勃発した昭和54年度までは趨勢的に低下しており、以後横這い基調で推移している。当該期間を通じて3%程度低下したというべきである。これは京都市が職員数の増加を相対的に抑制し、近年ではむしろ削減していることの結果である。しかし、これが行政サービスの効率化の結果であるのか、その水準の低下の結果であるのかは慎重な吟味を必要とするところである。それにも拘らず、京都市の人件費比率は後述するように、その他の政令指定8都市（東京都・広島市を除く）平均と比べると、それに近づいているとはいえ2%程高い。その限りでは、人件費比率の相対的高位性は、依然としてなお財政硬直化の重要な要因の一つである。

扶助費比率は、昭和48～58年度間において趨勢的に一貫して上昇し、当初に比べて3～4%高い水準となった。昭和58年度の前年度比1.3%という大幅減

は新老人保健制度の平年度化に伴なう老人福祉費の急減による一時的特殊要因の作用の結果である。

扶助費の絶対額と扶助費比率が増加した最大の要因は、何といたっても扶助費の2/3~3/4を占める生活保護費の一貫した増大であり、ついで児童福祉費および老人福祉費(昭和57年度まで)である。生活保護費のなかで過半(52~61%)を占めるのが医療扶助等であり、ついで生活扶助(34~38%)、住宅扶助・教育扶助等と続く。そして、医療扶助等と生活扶助とでは、趨勢的には、前者は生活保護費の中での構成比率を下げ、後者は構成比率を高めている。

生活保護法による被保護実人員率は全国的には横這いで推移している。京都市は、政令指定10都市の中で昭和48~58年度間で生活保護法による被保護実人員の増加率(84.3%、実人員2万2,809人→4万2,047人)が最も高い都市である。しかも、被保護実人員数では人口の多い東京都区部・大阪市、さらに炭鉱離職者や素材型産業からの失業者が多い北九州市(4万2,843人)に踵を接して第4位である。そのうえ、京都市のいわゆる人員保護率は、昭和58年度には北九州市の40.5%をトップに福岡市(28.8%)とほぼ肩を並べる第3位の28.5%にも達した。

こうした扶助費比率増大の原因は、京都市経済の衰退傾向の顕在化・産業の構造的停滞による貧困世帯の増大や政令指定都市中最高の老年人口比率(昭和55年国勢調査で10.4%、京都市を除く政令指定10都市平均は7.8%)および高齢者層自身の貧困化であろう。

義務的経費比率増大の最大の原因は、言う迄もなく、公債費の急増である。歳入総額に占める公債費比率は昭和48年の4.4%から昭和58年の10.9%へと2.5倍化し、絶対額では7.7倍となっている。京都市普通会計市債残高は、昭和48年度末の529億円から昭和53年度末の1,907億円を経て昭和58年度末の3,196億円へと6倍増となったのである。この伸び率は、福岡市・北九州市・名古屋市に次ぐ位置にある。

この公債費残高による後年度負担の重圧こそ、昭和54年度の市債発行額=429億円をピークにそれ以後昭和58年度(313億円)まで減少傾向を辿っている

にも拘らず、公債費支出が昭和54年度の224億円から昭和58年度の419億円へと2倍近い伸びを示している根拠である。

しかも注目すべきことは、昭和57・58兩年度は、市税収入の伸び率低下・依存財源収入の前年度比2年連続マイナスおよび財政規模伸び率のゼロ・シーリング化により、市債発行額よりも公債費の方が大きくなるという事態、いわゆる「サラ金財政」化現象が生じていることである。これは、一般的な財政危機を乗り越えてまさに財政構造上の非常事態というべきであろう。

かくして、公債費負担の重圧は、財政危機と消極的財政政策の主要因の一つになっているのである。

（2） 投資的経費の趨勢と特徴

人件費・扶助費がすぐれて消費的性格をもっているのに対して、普通建設事業費を中心とする投資的経費は将来の産業経済の拡大再生産に備え、生活基盤の拡充のためのストック形成費である。すなわち、道路、橋梁、学校、公営住宅の建設等公共施設整備に資する経費である（公共的建設投資には特別会計・公営企業特別会計の資本的支出が加わるが本稿では論及しない）。

したがって、これを一定水準で維持することは都市の持続的で着実な発展基盤を確保する上で不可欠な条件である。ただし、投資的経費は義務的経費などと違って財源の変動に応じて比較的容易に支出額を調節することが可能な臨時的任意的性格をもっており、したがって経常的・義務的経費膨張の皺寄せを最も受やすい。換言すれば、計画的かつ目的意識的行財政施策を進めていない自治体では投資的経費の前年度比増減の乱高下が激しくなり、財政危機が深刻になればなるほど削減され易いのである。

昭和48～58年度間の京都市の投資的経費の伸び率は、義務的経費・その他経費の3.6～3.7倍という増勢に圧迫されて主要3経費のなかで最低の2.1倍に留まっている。しかしまた、昭和53～54年度までの投資的経費の伸び率はその他主要2経費とほぼ並んでいたことにも注目すべきであり、伸び率の純減と構成比の著しい低下はそれ以後に起こっているのである。

同時に、昭和48～58年度間の京都市の投資的経費の絶対額の増減の山と谷は、昭和50年度（山）→昭和51年度（谷）→昭和54年度（山）→昭和55～58年度（底の見えない谷下り）と経過しているが、この趨勢は歳入における市債収入のそれと完全に一致する。すなわち、この期間における投資的経費の財源は市債収入に大きく依存しているからである。したがって、昭和55～58年度の4年間連続の投資的経費の前年度比マイナスは市債収入のそれと完全に一致するのである。

そして、昭和58年度の歳入総額に占める投資的経費比率19.7%という水準は、この期間で最低というばかりでなく、ピーク時（昭和49年度）の15.3%減・転換点（昭和53年度）の10.0%減という激落の結果を示すものである。

京都市は、元来歳出総額に占める投資的経費比率および市民1人当たり投資的経費が政令指定都市のなかで最下位であったが、昭和50年代前半期によくその格差を縮めて最下位から瞬間的に脱出したのであるが、後半期に（その他の政令指定都市もその比率を下げた）再びそれを拡大して最下位に復帰してしまった。

投資的経費（公共投資）と義務的経費とくに扶助費（市民福祉費＝消費的経費）とはいわば相反関係にあると思われているが、それはあらゆる場合に妥当するわけではない。すなわち、普通会計の投資的経費だけでなく特別会計・公営企業会計・外郭団体（会社）等の投資的支出を包括した都市公共投資が長期的に都市経済成長を促進する重要な牽引力の一つになるとすれば、それは市税収入を安定的に増加させ市民福祉の財源確保に繋がるのである。しかし、そうしたことを実現するにはそれぞれの都市特有の条件の発見と高度の政策実務的能力を絶対的な要件とする。私の構想する「都市経営」とは、かかる視角を意味する。京都市の現状は、こうした「都市経営」視角からはほとんど無縁である。

（3） その他経費の趨勢と特徴

昭和48～58年度間を通じて、主要3経費のうち「その他経費」の伸び率が最も高い。この経費は、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資&出資金、貸付金および繰出金の7項目で構成される。これはまさに雑多な経費の性格

（経常的・臨時的、消費的・投資的）を有する小項目の寄せ集めとしてある。

その他経費は昭和48年度を100とすると昭和58年度に366.6になるのであるが、この平均伸び率を越えている小項目は補助費等（675.1）、繰出金（588.7）、維持補修費（404.7）である。

このうち特に目立つ補助費等はその絶対額も大きく、昭和48年度では物件費・貸付金について第3位（99億円、その他経費内比率30.6%）の位置にいたが、昭和54年度から第1位となり昭和58年度には411億円でその他経費全体の34.5%を占めるに至っている。これとは対照的に絶対額は小さいが注目される繰出金（昭和58年度=81億円）は、普通会計から公共下水道事業など地方公営企業特別会計（法非適用）の公債費・建設費財源、老人保健特別会計（法適用）の公費負担分・事務費や国民保健事業会計の赤字補填財源等に繰り出されるものである。

この期間の伸び率は低いが、昭和58年現在で補助費等に次ぎ絶対額の大きいのが貸付金（昭和48年度比指数273.0、334億円）である。これは深刻化する京都市経済、特に中小企業の経営事情を反映している。これに次ぐのが、物件費（同前、327.4、291億円）である。

他方で、その他経費の小項目の趨勢とは全く逆に昭和58年度絶対額で昭和48年度よりも減っているのが投資&出資金（同前、71.5、16億円）である。

以上、第1次石油危機を契機にこの国の経済が不安定低成長期に移行した昭和48年度から昭和58年度までの京都市財政（普通会計）の歳入・歳出構造を分析してきた。ここで、これらの分析の小括をしておきたい。

まず第1に指摘しておくべきことは、昭和50年代の地方財政全体と同じく京都市財政は一貫して危機的状況の下に推移したということである。昭和50年代前半は不安定低成長の下で歳出面で増大した必要経費を国・地方折半（後年度）負担の交付税特別会計の設置と市債増発による借入金増大により賄ってきたが、特に京都市の場合は第2次石油危機を契機に一層低下しほぼゼロ状態になった実質経済成長率の下で昭和54年度以降市債増発による積極的財政政策を続けられなくなったのである。昭和50年代後半に京都市の財政規模拡大の年率は前半

のほぼ1/4水準となったが、それで財政危機が緩和されたのではなく逆に「サラ金財政」に陥っているのである。そしてまた、「サラ金財政」に陥っているのは京都市ばかりでなく政令指定都市の半数近くに及んでいることを指摘しておくべきであろう。

第2に、京都市は、この11年間に実質収支赤字を8回記録している(昭和48, 49, 50, 52, 53, 55, 56, 57各年度)が、そのなかでも昭和56・57両年度の赤字額はそれぞれ26.6億円, 15.4億円で651都市中連続第1位となっていることである。京都市の経済も財政もまさに縮小均衡過程に陥りかかっているというべきであろう。

第3に、京都市の財政構造は格段と硬直化し、昭和58年度には義務的経費比率は政令指定都市(東京都を除く)中大阪市(51.2%)に次いで第2位(49.2%)、投資的経費比率は20%台を割っている唯一の政令指定都市として最下位に位置しているのである。京都市は大阪市と並んで財政硬直化の最先端に位置しているといえるであろう。

今まさに京都市は、都市経済にとっても公共財政にとっても、さらにまた古都と町づくりの未来にとっても、重大な岐路に直面している。

第2章 京都市と政令指定8都市の財政構造の時系列比較分析

第2章では、第1章における京都市財政自体の構造分析を前提にして、その特質を東京都および広島市(前者は都道府県としての都単位となり、後者は昭和55年度指定のため)を除く8政令指定都市との時系列比較分析を通じて一層鮮明にしたいと思う。

そこで、本章では基準年度として昭和48年度, 昭和53年度および昭和58年度の3年度をとり、しかも市民1人当たり財政・経費水準という前章とは異なる視角から比較分析することにした。本章では特に断らない限り、比較基準は市民1人当たり水準を採用している。そしてまた、丁度中間に位置する昭和53年度

は財政構造上の転換点とも一致する。

〔1〕 昭和48年度における京都市と政令指定8都市の財政構造比較分析

（1）歳入構造

京都市の市民1人当たり歳入総額水準は、第2表-1で示されているように、8都市平均の82.8%であり横浜・名古屋について低い。それは、自主財源とくに市税における固定資産税および法人市民税の低位性、さらに市債収入の低さによる。

このなかで何よりもまず京都市歳入構造の特質の一つとして強調しておくべきことは、今日古都税問題として論議されていることと直接関係する固定資産税水準の低さである。京都市は都心周辺に固定資産税を減免される宗教法人・学校法人（特に大学）を数多くかゝえ、それ故その水準は8都市平均の60%となり、これが市税収入の低位性の最大の原因になっている。しかしまた、留意しておくべきことはそれはマイナス面ばかりではなく、両法人職員の個人所得、観光消費・学生消費等を通じて市民所得形成に寄与していることである。すなわち、それは個人市民税水準が8市平均の12.8%も高く、9都市中名古屋・横浜に次いで第3位に位置していることで傍証されている。

法人市民税の相対的低位性は、京都市は「中小企業の町」として中小零細法人が圧倒的に多いこと（資本金1億円未満法人が全法人の96.4%）、繊維産業に著しく特化した産業構造ゆえに法人市民税収入における繊維産業への依存度も極めて高いこと（30%水準）や欠損法人も少なくないことなどによるものである。しかし、京都市の法人市民税水準が8都市平均よりも低いといっても、それは特に関西経済圏および中部経済圏の中心都市である大阪市および名古屋市の水準が抜んで高いのを含めて平均した結果だからであり、京都市の水準そのものは両市および福岡市に次いで9都市中4位にあることにも止目すべきである。

依存財源は、歳入総額水準を高める役割を果たしている。

市債の絶対的水準は、横浜市に次いで低く、歳入総額に占める構成比では最

第2表-1 昭和48年度/政令指定都市～市民1人当り

		歳入総額	自主財源	市税	市民税		固定資産税	依存財源
					個人分	法人分		
京 都	①金額	89,938	50,690	34,503	12,645	6,533	9,048	29,685
	②構成比	100.0	56.4	38.4	14.1	7.3	10.1	33.0
	③比率*	82.8	81.2	83.3	112.8	84.5	60.1	94.1
8市平均	①金額	108,562	62,426	41,409	11,211	7,729	15,065	31,540
	②構成比	100.0	57.5	38.1	10.3	7.1	13.9	29.1
	③比率**	120.7	123.2	120.0	88.7	118.3	166.5	106.2
札幌	①金額	95,241	43,475	29,722	10,182	4,445	9,376	38,894
	②構成比	100.0	45.6	31.2	10.7	4.7	9.8	40.8
横浜	①金額	79,801	50,074	37,315	12,942	4,460	13,569	20,885
	②構成比	100.0	62.7	46.8	16.2	5.6	17.0	26.2
川崎	①金額	95,194	64,345	41,069	11,617	5,476	16,948	18,863
	②構成比	100.0	67.6	43.1	12.2	5.8	17.8	19.8
名古屋	①金額	89,369	55,716	42,445	13,188	9,235	13,087	23,236
	②構成比	100.0	62.3	47.5	14.8	10.3	14.6	26.0
大阪	①金額	143,295	83,157	55,864	10,344	14,391	20,734	37,584
	②構成比	100.0	58.0	39.0	7.2	10.0	14.5	26.2
神戸	①金額	128,640	71,095	38,273	11,891	4,855	14,529	37,086
	②構成比	100.0	55.3	29.8	9.2	3.8	11.3	28.8
北九州	①金額	119,223	57,327	32,409	7,046	4,336	14,992	48,142
	②構成比	100.0	48.1	27.2	5.9	3.6	12.6	40.4
福岡	①金額	112,127	61,417	35,042	9,314	7,165	11,844	38,293
	②構成比	100.0	54.8	31.3	8.3	6.4	10.6	34.2

(第2表-1～3に共通)

(備考) 8市平均は、京都市を除く本表の8市の人口総数を基準とした加重平均である。

* 京都市の比率は、8市平均との対比である。

** 8市平均の比率は、京都市との対比である。

(資料) 自治省編『地方財政統計年報』各年版、『大都市比較統計年表』各年版より算出・作成。

低で、8都市平均よりも2.8%低い10.6%である。

京都市以外の8都市の中で特に注目されるのは、大阪市の歳入総額はもとより法人市民税・固定資産税・市債水準の高さと個人市民税水準の低さであり、神戸市の市税以外の自主財源収入と市債の水準の高さであり、最も高率の生活保護世帯・人員を抱えている北九州市および札幌市の依存財源比率の抜きんできた高さである。

普通会計歳入・歳出（性質別）決算額構成

（単位／金額＝円，構成比・比率＝％）

市 債	歳 出 総 額	義務的経費	義務的経費			投資的経費	その他経費
			人 件 費	扶 助 費	公 債 費		
9,563	84,812	36,985	21,724	11,493	3,768	25,198	22,629
10.6	100.0	43.6	25.6	13.6	4.4	29.7	26.7
65.5	80.6	97.3	98.5	109.7	68.6	63.5	82.4
14,596	105,171	38,026	22,055	10,477	5,494	39,677	27,468
13.4	100.0	36.2	21.0	10.0	5.2	37.7	26.1
152.6	124.0	102.8	101.5	91.2	145.8	157.5	121.4
12,872	91,615	31,856	16,085	11,248	4,523	35,219	24,740
13.5	100.0	34.7	17.5	12.3	4.9	38.4	26.9
8,842	76,311	26,429	17,461	5,267	3,701	27,539	22,343
11.1	100.0	34.6	22.9	6.9	4.8	36.1	29.3
11,986	87,148	36,202	25,163	7,173	3,866	30,120	20,826
12.6	100.0	41.5	28.9	8.2	4.4	34.6	23.9
10,417	86,078	29,887	19,927	6,929	3,031	32,750	23,441
11.7	100.0	34.7	23.1	8.0	3.5	38.0	27.2
22,554	143,259	53,932	30,479	13,253	10,200	52,088	37,239
15.7	100.0	37.6	21.3	8.6	7.1	36.4	26.0
20,459	124,613	40,772	22,990	10,578	7,204	53,226	30,620
15.9	100.0	32.7	18.4	8.5	5.8	42.7	24.6
13,754	115,471	46,296	21,719	20,083	4,494	43,831	25,344
11.5	100.0	40.1	18.8	17.4	3.9	38.0	27.3
12,417	104,813	34,987	16,209	15,605	3,073	41,317	28,609
11.1	100.0	33.3	15.5	14.9	2.9	39.4	27.3

（２）歳出構造

京都市の市民1人当たり歳出総額の水準は歳入に制約されているのでそれとほぼ同じ8都市比で80.6%である。

何よりもまず指摘すべき京都市の主要経費構造の特質は、義務的経費比率の突出の高水準とそれと反比例的に低い投資的経費比率である。義務的経費比率は8都市平均よりも7.4%高い最高水準にあり、投資的経費比率は同じく8.0%も低い最低水準にある。しかし、絶対的水準では、義務的経費は8都市平均

の97.3%，投資的経費は63.5%であり，いずれも低い。そして，最も注目されるのはまさにこの投資的経費水準の低さである。つまり，過去の老朽化したス

第2表-2 昭和53年度/政令指定都市～市民1人

		歳入総額	自主財源	市 税	市 民 税		固 定 資産税	法 定 貯蓄
					個人分	法人分		
京 都	①金額	208,405	101,024	67,920	25,193	12,223	17,065	80,121
	②構成比	100.0	48.5	32.6	12.1	5.9	8.2	38.4
	③指数	231.7	199.3	196.9	199.2	187.1	188.6	269.9
	④比率*	92.4	82.6	81.3	104.9	85.9	59.9	112.1
8市平均	①金額	225,562	122,296	83,579	24,021	14,235	28,485	71,474
	②構成比	100.0	54.2	37.1	10.6	6.3	12.6	31.7
	③指数	207.8	195.9	201.8	214.3	184.2	189.1	226.6
	④比率**	138.2	121.1	123.1	95.3	116.5	166.9	89.2
札幌	①金額	205,942	92,571	62,769	20,919	8,821	19,602	89,223
	②構成比	100.0	45.0	30.5	10.2	4.3	9.5	43.3
	③指数	216.2	212.9	211.2	205.5	198.4	209.1	229.4
横浜	①金額	163,013	101,924	78,681	28,559	8,319	27,299	44,565
	②構成比	100.0	62.5	48.3	17.5	5.1	16.7	27.3
	③指数	204.3	203.5	210.9	220.7	186.5	201.2	213.4
川崎	①金額	198,140	124,326	87,868	26,019	9,883	34,441	41,158
	②構成比	100.0	62.7	44.3	13.1	5.0	17.4	20.8
	③指数	208.8	193.2	214.0	224.0	180.5	203.2	218.2
名古屋	①金額	190,836	110,767	83,757	27,307	17,207	24,024	57,184
	②構成比	100.0	58.0	43.9	14.3	9.0	12.6	30.0
	③指数	213.5	198.8	197.3	207.1	186.3	183.6	246.1
大阪	①金額	283,542	158,826	111,655	20,832	27,252	39,449	81,036
	②構成比	100.0	56.0	39.4	7.3	9.6	13.9	28.6
	③指数	197.9	191.0	199.9	201.4	189.4	190.3	215.6
神戸	①金額	279,988	145,060	75,432	24,566	10,208	24,917	89,225
	②構成比	100.0	51.8	26.9	8.8	3.6	8.9	31.9
	③指数	217.7	204.0	197.1	206.6	210.3	171.5	240.6
北九州	①金額	264,414	114,071	68,616	17,880	7,165	28,524	111,740
	②構成比	100.0	43.1	26.0	6.8	2.7	10.8	42.3
	③指数	221.8	199.0	211.7	253.8	165.2	190.3	232.1
福岡	①金額	249,524	118,715	71,901	21,415	13,879	22,284	88,464
	②構成比	100.0	47.6	28.8	8.6	5.6	8.9	35.5
	③指数	222.5	193.3	205.2	229.9	193.7	188.1	231.0

(備考) 指数は，昭和48年の各市ごとのそれぞれの項目を100.0とした伸び率を示す。

トックに依存していくような京都市の行財政姿勢が懸念されるのである。

義務的経費の中では、人件費比率が8都市平均より4.6%も高い25.6%で川

当り普通会計歳入・歳出（性質別）決算額構成

（単位/金額=円，構成比・比率=%）

市 債	歳 出 総 額	義務的経費	義務的経費			投資的経費	その他経費
			人 件 費	扶 助 費	公 債 費		
27,260	201,743	89,441	44,672	32,055	12,714	59,884	52,418
13.1	100.0	44.3	22.1	15.9	6.3	29.7	26.0
285.1	239.1	241.8	205.6	278.9	337.4	237.7	231.6
85.7	90.8	97.5	97.7	108.3	77.2	82.5	90.7
31,792	222,153	91,772	45,713	29,597	16,462	72,563	57,818
14.1	100.0	41.3	20.6	13.3	7.4	32.7	26.0
217.8	211.1	241.3	207.3	282.5	299.6	182.9	210.5
116.6	110.1	102.6	102.3	92.3	129.5	121.2	110.3
24,148	202,894	77,685	33,702	30,924	13,059	68,340	56,869
11.7	100.0	38.3	16.6	15.2	6.4	33.7	28.0
187.6	221.0	243.9	209.5	274.9	288.7	194.0	229.9
16,524	157,834	59,155	34,401	14,500	10,254	53,339	45,340
10.1	100.0	37.5	21.8	9.2	6.5	33.8	28.7
186.9	206.8	223.8	197.0	275.3	277.1	193.7	202.9
32,656	195,110	84,909	53,891	16,854	14,164	65,117	45,084
16.5	100.0	43.5	27.6	8.6	7.3	33.4	23.1
272.5	223.9	234.5	214.2	235.0	366.4	216.2	216.5
22,886	188,192	74,166	42,838	20,806	10,552	60,938	53,088
12.0	100.0	39.4	22.8	11.1	5.6	32.4	28.2
219.7	218.6	248.2	215.0	300.3	347.1	186.1	226.5
43,680	283,499	139,084	65,193	45,837	28,054	80,313	64,102
15.4	100.0	49.1	23.0	16.2	9.9	28.3	22.6
193.7	197.9	257.9	213.9	345.9	275.0	154.2	172.1
45,703	274,285	104,740	52,808	29,085	22,847	93,792	75,753
16.3	100.0	38.2	19.3	10.6	8.3	34.2	27.6
223.4	220.1	256.9	229.7	275.0	317.1	176.2	247.4
38,603	259,276	109,260	42,480	50,489	16,291	89,802	60,114
14.6	100.0	42.2	16.4	19.5	6.3	34.6	23.2
280.7	224.5	236.0	195.6	251.4	362.5	204.9	237.2
42,345	244,571	79,948	32,021	34,876	13,051	92,257	72,366
17.0	100.0	32.7	13.1	14.3	5.3	37.7	29.6
341.0	233.3	229.2	197.6	223.5	426.7	223.3	252.9

崎市に次いで第2位，扶助費比率が同じく3.6%高い13.6%で北九州市・福岡市に次いで第3位である。それとは反対に，公債費比率は1.2%低い4.4%で，9都市中川崎市とほぼ同率の第6位である。

その他経費比率では8都市平均とほぼ同水準だということである。

京都市以外の8都市の中で注目されることは，横浜市の扶助費比率の低さ，川崎市の人件費比率の高さ，大阪市の公債費比率の高さ，神戸市の義務的経費比率の低さと投資的経費比率の京都市よりも13%も高い42.7%という水準，北九州市の扶助費比率の抜きん出た高さ，福岡市の人件費・公債費比率の低さ・扶助費比率の高さの下での義務的経費比率の低さと投資的経費比率の高さであろう。

〔2〕 昭和53年度における京都市と政令指定8都市の財政構造比較分析

（1）歳入構造

昭和53年度の京都市の市民1人当り財政水準は，第2表-2で明らかなように，昭和48年度の8都市平均比水準よりも約10%上昇してその91~92%となり，横浜・名古屋さらに川崎を抜いて札幌市と肩を並べた。

京都市のかゝる財政水準を歳入構造から見ると，それはほとんどもっぱら依存財源と市債の高い伸び率によるものである。

京都市の昭和53年度の依存財源は昭和48年度比で2.70倍で8都市平均の2.27倍よりもかなり大きく伸び，歳入総額に占める比率も8都市平均にさらに水を開けて6.4%差の38.4%となり，福岡市を抜いて札幌・北九州両市に次ぐ高さになった。

京都市の市債は，昭和53年度には昭和48年度比で福岡市に次ぐ2.85倍という高い伸び率となり，歳入総額に占める比率も2.5%上昇して13.1%となった。この比率でさえ，8都市平均よりまだ1.0%低い。

他方で，京都市は自主財源の伸び率では8都市平均を僅かに上回ったが，市税収入の伸び率は逆にそれよりも低い。

別稿で既に論じたように、特に京都市の個人所得水準の全国平均に対する相対的低下の激しさを反映して個人市民税の伸び率が9都市中最低となっている。そのため、京都市の個人市民税の絶対的水準は昭和48年度よりも7.9%も8都市平均に接近して4.9ポイント高いたけで、昭和48年度の9都市中第3位から昭和53年度には第4位になった。あたかもこれは、昭和58年度には8都市平均以下になるであろうことを示唆している。

昭和48～53年度間の法人市民税の伸び率は8都市平均を上回って87.1%で8都市平均の86%水準となり、その絶対的水準では昭和48年度と同様に9都市中第4位になった。しかし、昭和48～58年度間の京都市における都市建設の致命的な遅れと都市衰退傾向の潜在的進行は、個人市民税と同様に、昭和53～58年度間における京都市の法人市民税の伸び率の8都市平均に対する低下を予想させるものである。

昭和53年度の固定資産税の昭和48年度比伸び率は8都市平均とほとんど全く同じであり、したがってまたその絶対的水準では8都市平均の60%に留まった。

（2）歳出構造

昭和53年度における京都市歳出総額の昭和48年度比の伸びは8都市平均よりも38ポイント高い2.39倍となった。そして、京都市の主要3経費の比率は昭和48年度とほとんど変らなかった。これとは対照的に、8都市平均は義務的経費比率が急増し投資的経費が急減した。その他経費の比率は京都市・8都市とも昭和48年度とほぼ同一水準で推移した。その限りで、京都市の歳出構造は8都市平均に近づいたのである。

昭和53年度における京都市の義務的経費比率は44.3%で8都市平均よりも3%高く、逆に投資的経費比率はそれよりも3%低い。これは前者で4.4%接近し、後者で5.0%接近したことになる。その他経費比率は全くの同一水準になった。その限りで、京都市の歳出構造は相対的に改善されたことになる。だが、まさに絶対的には悪化したのである。すなわち、それは、歳入面での市債比率の増加およびさしあたり顕在化していない交付税特別会計による借入金増大

でもたらされた見せかけの改善だからである。この点は歳出面では既に公債費の絶対額の3.4倍化、その比率の1.9%の増加となって現われている。

義務的経費の中では公債費比率の増加とともに、扶助費比率の2.3%増、人件費比率の3.5%減が注目される。

京都市以外の8都市も平均的には財政構造をかなり一層悪化させたことになる。

義務的経費比率は京都市に代わって大阪市が第1位の49.1%と昭和48年度比で11.5%増となり、そして京都市に次ぎ40%台の大台にのっている都市は川崎・北九州両市となった。逆に、福岡市は義務的経費比率を0.6%減らしたのが注目される。昭和53年度の義務的経費の中で、人件費比率が京都市よりも高い都市は昭和48年度に引き続いて川崎市と新たに大阪・名古屋両市が加わった。同様に、扶助費比率については福岡市が抜けて北九州市とともに新たに大阪市が加わった。さらに、公債費比率で注目されることは大阪・神戸両市の相対的高水準および福岡市だけは低下させていることである。

こうした事情の下で、8都市は投資的経費比率を軒並み減らしたのであるが、なかでも指摘すべきことは神戸市がなお絶対的水準では高いものの8.5%減の34.2%になり、大阪市に至っては8.1%減で遂に京都市よりも1.4%低い28.3%になってしまったことである。

〔3〕 昭和58年度における京都市と政令指定8都市の財政構造比較分析

（1）歳入構造

昭和58年度の財政構造を分析するために作成したのが、第2表-3である。昭和58年度における京都市の市民1人当り財政水準は9都市中再び昭和48年度時と同じ第7位に逆転し、8都市平均の88.2%と昭和53年度よりも4.2ポイント低下した。けだし、京都市の昭和53～58年度間の財政規模の伸び率が8都市平均よりも6.1ポイント低い27.9%増に留まり、福岡市に次いで低かったからである。

京都市のこの伸び率は昭和48～53年度の1/4以下である。その原因は市債発行額の22.7%に及ぶ削減と依存財源の伸び率の極端な低下である。他方で、市税・自主財源の伸び率が低下し昭和48～53年度の1/2程度に留まったのである。

これを8都市と比較すると、京都市は市税・自主財源伸び率で8都市平均に4～5ポイント遅れをとり、市債収入では昭和53年度比でいずれも削減しているものゝ8都市平均では4.2ポイントの低下に留まっている。しかし、それにも拘らず、後述するように歳出面で公債費比率は8都市平均よりも高いのである。また、依存財源の伸び率は8都市平均では京都市よりも一層低い14.8ポイントにすぎない。

かくして、昭和58年度の京都市の歳入総額に占める自主財源比率は昭和53年度より8.4ポイント上昇し、8都市平均でも8.7ポイントも高くなった。

さて、歳入構造を多少細目的に分析しよう。

昭和53～58年度間の市民税収入は個人分・法人分とも8都市平均よりも低い。法人市民税の伸び率の落ち込みは極めて深刻である。

すなわち、法人市民税の伸び率は8都市平均の63%にすぎず、その結果、法人市民税の絶対的水準は9都市の中で昭和53年度の第4位からさらに川崎市に抜かれて第5位となり神戸市にも急追され、8都市平均の73.9%と昭和53年度比で12ポイントも低下したのである。

個人市民税の伸び率は法人市民税と比べればまだ良好であるが、その伸び率は8都市平均の85%であり、その絶対的水準でさらに神戸市に抜かれて9都市中第5位にまで転落し、遂に8都市平均以下に割り込んで98.1%になってしまった。

他方で、京都市の固定資産税の伸び率は8都市平均を上回り絶対的水準で3.4ポイント改善したが、63.3%水準でなお大差がついていると言わなければならない。

京都市の歳入総額に占める市税・自主財源比率が8都市平均より4.5～6.0%低く市債比率が2.2%低い分だけ依存財源比率が高くなる。すなわち、京都市の依存財源比率は8都市平均よりも8.1ポイントも高い35.2%にも達し、北九

第2表-3 昭和58年度/政令指定都市～市民1人

		歳入総額	自主財源	市税	市民税		固定資産税	依存財源
					個人分	法人分		
京 都	①金額	266,596	151,703	104,577	41,234	16,777	26,614	93,833
	②構成比	100.0	56.9	39.2	15.5	6.3	10.0	35.2
	③指数	127.9	150.2	154.0	163.7	137.3	156.0	117.1
	④比率*	88.2	79.9	79.2	98.1	73.9	63.3	114.8
日市平均	①金額	302,229	190,014	132,012	42,028	22,694	42,022	81,764
	②構成比	100.0	62.9	43.7	13.9	7.5	13.9	27.1
	③指数	134.0	155.4	157.9	175.0	159.4	147.5	114.4
	④比率**	113.4	125.3	126.2	101.9	135.3	157.9	87.1
札 幌	①金額	277,585	144,212	100,285	36,781	13,447	30,659	102,702
	②構成比	100.0	52.0	36.1	13.3	4.8	11.0	37.0
	③指数	134.8	155.8	159.8	175.8	152.4	156.4	115.1
横 浜	①金額	240,442	158,111	128,670	51,418	14,027	41,108	50,819
	②構成比	100.0	65.8	53.5	21.4	5.8	17.1	21.1
	③指数	147.5	155.1	163.5	180.0	168.6	150.6	114.0
川 崎	①金額	256,711	199,530	141,686	47,698	17,155	48,785	41,810
	②構成比	100.0	77.7	55.2	18.6	6.7	19.0	16.3
	③指数	129.6	160.5	161.2	183.3	173.6	141.6	101.6
名古屋	①金額	270,851	181,461	134,317	46,562	26,259	37,252	65,172
	②構成比	100.0	67.0	49.6	17.2	9.7	13.8	24.1
	③指数	141.9	163.8	160.4	170.5	152.6	155.1	114.7
大 阪	①金額	381,632	260,183	175,549	35,743	45,921	57,880	89,287
	②構成比	100.0	68.2	46.0	9.4	12.0	15.2	23.4
	③指数	134.6	163.8	157.2	171.6	168.5	146.7	110.2
神 戸	①金額	359,951	215,767	118,552	41,801	16,024	37,821	102,373
	②構成比	100.0	59.9	32.9	11.6	4.5	10.5	28.4
	③指数	128.6	148.7	157.2	170.2	157.0	151.8	114.7
北九州	①金額	338,329	167,360	104,014	30,496	10,706	40,057	135,015
	②構成比	100.0	49.5	30.7	9.0	3.2	11.8	39.9
	③指数	128.0	146.7	151.6	170.6	149.4	140.4	120.8
福 岡	①金額	304,652	165,992	111,160	36,931	21,305	32,158	108,039
	②構成比	100.0	54.5	36.5	12.1	7.0	10.6	35.5
	③指数	122.1	139.8	154.6	172.5	153.5	144.3	122.1

(備考) 指数は、昭和53年の各市ごとのそれぞれの項目を100.0とした伸び率を示す。

州・福岡・札幌3市に次いで第4位である。市税収入が伸び悩み市債増発が高い公債費比率の厳しい制約を受けている条件の下で、依存財源とくに国庫支出

当り普通会計歳入・歳出（性質別）決算額構成

（単位／金額＝円，構成比・比率＝％）

市 債	歳 出 総 額	義務的経費	義務的経費			投資的経費	その他経費
			人件費	扶助費	公債費		
21,060	259,706	128,090	56,771	43,249	28,220	51,085	90,231
7.9	100.0	49.4	21.9	16.7	10.9	19.7	30.9
77.3	128.7	143.5	127.1	135.4	222.0	85.3	153.1
69.2	86.8	100.6	95.1	116.1	92.2	64.9	86.3
30,451	299,339	127,629	59,670	37,366	30,593	78,714	92,996
16.1	100.0	42.6	19.9	12.5	10.2	26.3	31.1
95.8	124.7	139.1	130.5	126.2	185.8	106.5	160.8
144.6	115.3	99.4	105.2	86.1	108.4	154.1	115.9
30,671	276,843	96,707	42,909	34,012	19,786	90,726	89,410
11.0	100.0	34.9	15.5	12.3	7.1	32.8	32.3
127.0	136.4	124.5	127.3	110.0	151.5	132.8	157.2
31,301	237,873	81,829	45,378	18,784	17,667	76,175	79,869
13.0	100.0	34.4	19.1	7.9	7.4	32.0	33.6
189.4	150.7	138.3	131.9	129.5	172.3	142.8	176.2
15,371	251,383	120,176	71,116	20,973	28,087	52,483	78,729
6.0	100.0	47.8	28.3	8.3	11.2	20.9	31.3
47.1	128.8	141.5	132.0	124.4	198.3	80.6	174.6
24,218	269,529	111,735	59,386	29,421	22,428	75,631	82,663
8.9	100.0	41.3	22.0	10.9	8.3	28.1	30.7
105.8	143.2	150.0	138.6	141.4	213.2	124.1	155.7
32,162	381,357	195,235	86,412	59,933	48,890	81,183	104,939
8.4	100.0	51.2	22.7	15.7	12.8	21.3	27.5
73.5	134.5	140.4	132.5	130.8	174.3	101.1	163.7
41,811	353,790	150,855	67,195	37,257	45,633	84,668	119,037
11.6	100.0	42.4	19.0	10.5	12.9	23.9	33.6
91.5	129.0	143.3	127.2	128.1	199.7	96.3	157.1
35,954	331,957	151,803	54,278	61,489	36,036	87,873	92,281
10.6	100.0	45.7	16.4	18.5	10.9	26.5	27.8
93.1	128.1	138.9	127.8	121.8	221.2	97.9	153.5
30,621	298,736	115,924	41,987	44,574	29,363	78,087	104,725
10.1	100.0	38.8	14.1	14.9	9.8	26.1	35.1
72.3	122.1	145.0	131.1	127.8	225.0	84.6	144.7

金（補助金）の削減策が追求されている現下の情勢は京都市にとって殊の外危機的である。

京都市以外の8都市に関して指摘すべきことは、川崎・大阪両市で自主財源比率が10%以上上昇したこと、川崎・大阪・福岡3市が市債比率を著しく低下させていること、横浜市の市税の伸び率が高くしかも市債比率を高めている唯一の都市であること、川崎市では個人・法人市民税の伸び率が高く自主財源比率が3/4を越えていることなどである。

（2）歳出構造

昭和58年度の京都市の歳出構造で特徴的なことは、義務的経費およびその他経費の比率の急増と投資的経費の10ポイントという劇的減少である。京都市の財政硬直化は格段と進んだと言わなければならない。

義務的経費急増の原因はほとんどもっぱら公債費比率の急増である。すなわち、公債費比率は昭和53年度より4.6ポイントも増えて10.9%となり、8都市平均を遂に上回ってしまったのである。人件費比率は微減、扶助費比率は新老入保健制度の平年度化に伴う老人福祉費の大幅減により伸び率が鈍化して0.8ポイント増に留まった。

ところが、8都市平均では公債費比率が2.8ポイント増加したものの、人件費・扶助費の比率がいずれもそれぞれ0.7、0.8ポイント減少したため、全体としての義務的経費比率は1.3ポイントの増加に留まり、京都市とは極めて対照的である。

ここで、9都市の歳入面における市債額と歳出面における公債費の絶対額を比較しておきたい。すなわち、公債費が市債額を上回る「サラ金財政」となっているのは京都・川崎・大阪・神戸・北九州の5市に及び、なかでもそのマイナス差額において大阪市・川崎市について京都市の順に深刻だということである。

京都市の昭和58年度における投資的経費は昭和53年度比で14.7ポイントも減少し、既に述べたように歳出総額に占める比率が10ポイント減少して19.7%にまで低下した。他方で、8都市平均の投資的経費は昭和53年度比で8.5ポイント増でとにかく純減だけは回避し、その比率も6.4ポイント減の26.3%に食い

とめた。その結果、京都市の投資的経費比率は8都市から6.6%もの差を付けられ、絶対的水準において8都市平均の2/3以下となつてしまい再び昭和48年度の格差に近づいてしまったのである。京都市の計画的な都市建設・社会資本の充実にとって危機的で深刻な事態となっている。こうした事実こそ京都市当局が絶対額でそれ程多くもない古都税に頑強に固執する根拠である。1994年に京都市は建都1200周年を迎え、京都市経済再生・活性化を最も重要な政策目標にしてビッグ・プロジェクトの建設投資計画が目白押しであるが、いかにして建設資金を調達するのであろうか？ まさに重大問題である。安易に市債増発をして調達した場合、それによる建設投資が京都市の経済成長率の上昇と市税収入の増加をもたらさなかったならば、京都市は公債費比率の急上昇や実質収支赤字の巨額化により財政再建団体に転落する可能性もでてきうるのである。

その他経費は京都市でも8都市平均でも昭和53～58年度間で主要3経費のなかで最も伸び率が高く、その歳出総額に占める比率はともに31%水準となり、投資的経費を圧迫する重大要因になった。

京都市以外の8都市についてさらに特に指摘しておくべきことは、投資的経費比率が10ポイント以上下落したのが川崎・大阪・神戸・福岡の4市にもなったこと、川崎市の人件費比率が相変わらず群を抜き公債費比率の高さとともに投資的経費の圧迫要因となっていること、大阪市は9都市中義務的経費比率で首位に立ち公債費の高水準とともに財政硬直化が最も深刻だと思われること、神戸市は公債費とその他経費比率の高水準により投資的経費が圧迫されていること、北九州市は扶助費比率が依然として最高水準にあること、福岡市は公債費とその他経費の急増により投資的経費が皺寄せを受けていることである。

〔4〕 昭和48～58年度における京都市と政令指定8都市の財政諸指標の比較評価

本稿最後の課題のために作成したのが、第3表である（東京都・広島市は参考程度）。地方・都市財政の諸指標を比較評価するためには中長期の時系列で検

第3表 政令指定都市の財政諸指標の

	昭和48年度				昭和51年度				
	実質収支 比 率 (%)	公債費 比 率 (%)	財政力 指 数 (46-48 平均)	経常収支 比 率 (%)	実質収支 比 率 (%)	公債費 比 率 (%)	財政力 指 数 (49-51 平均)	経常収支 比 率 (%)	
札幌市	5.8	6.8	0.55	63.0	0.4	6.8	0.60	69.5	2.4
東京都	3.0	4.5	0.41	45.2	4.1	11.4	0.79	85.6	3.6
川崎市	6.5	8.3	1.03	78.5	3.8	11.6	0.84	89.8	0.7
横浜市	▲ 0.1	6.8	0.83	70.2	-0.2	8.0	0.79	75.2	2.2
名古屋市	1.3	4.6	0.90	69.5	1.7	5.4	0.81	79.3	2.3
京都市	▲ 0.1	6.9	0.72	71.9	2.7	9.5	0.67	80.4	▲ 0.1
大阪市	▲ 3.5	12.6	0.85	72.4	▲ 1.2	14.6	0.85	91.8	▲ 0.4
神戸市	▲ 0.8	6.7	0.73	72.6	1.7	9.0	0.72	84.3	2.1
広島市	4.1	6.0	1.03	60.9	5.6	7.0	1.11	66.4	1.9
北九州市	2.0	5.2	0.64	70.9	3.1	10.5	0.60	86.1	4.0
福岡市	6.0	6.3	0.71	62.6	11.7	7.9	0.68	69.8	3.3
都市平均	5.6	7.8	0.54	73.6	4.1	9.5	0.60	82.2	4.0
全国平均	7.3	6.7	0.31	72.4	7.6	9.2	0.35	79.8	6.8

	昭和56年度				左の内 公債費 (%)	昭和57年度			
	実質収支 比 率 (%)	公債費 比 率 (%)	財政力 指 数 (54-56 平均)	経常収支 比 率 (%)		実質収支 比 率 (%)	公債費 比 率 (%)	財政力 指 数 (55-57 平均)	経常収支 比 率 (%)
札幌市	2.1	8.4	0.58	63.8	10.3	0.4	9.2	0.59	64.1
東京都	2.9	11.5	0.85	83.0	8.8	4.3	11.5	0.88	81.3
川崎市	1.5	12.0	0.91	83.7	15.7	5.7	12.4	0.92	80.8
横浜市	1.6	7.1	0.82	76.0	8.9	0.8	7.4	0.84	76.8
名古屋市	0.1	8.5	0.82	82.9	8.3	0.4	8.9	0.85	81.4
京都市	▲ 1.4	11.2	0.64	83.7	16.4	▲ 0.8	10.8	0.65	85.3
大阪市	▲ 0.2	16.9	0.84	92.6	19.2	▲ 0.1	17.6	0.86	93.4
神戸市	0.4	13.2	0.67	91.5	16.1	0.9	13.7	0.68	89.5
広島市	1.3	8.8	0.89	65.6	10.8	1.3	9.2	0.85	67.4
北九州市	3.4	11.3	0.61	80.3	14.6	2.8	12.9	0.62	79.1
福岡市	3.0	13.5	0.65	72.9	15.4	2.8	14.0	0.65	72.0
都市平均	3.9	11.9	0.63	79.1	-	4.0	12.6	0.65	78.8
全国平均	5.7	11.6	0.38	77.2	-	5.9	12.3	0.39	75.9

(備考) ① 東京都は、23区および都市合計の平均である。② 都市および全国平均は、すべて単純平均である。▲は、マイナスを示す。

(資料) 自治省財政局指導課「市町村財政状況調」各年版(昭和48~53年)、自治省財政局編「市町村決算状

討することが重要であろう。

推移（昭和48年度～昭和58年度）

昭和53年度				昭和55年度				
公債費 比率 (%)	財政力 指数 (51-53 平均)	経常収支 比率 (%)	左の内 公債費 (%)	実質収支 比率 (%)	公債費 比率 (%)	財政力 指数 (53-55 平均)	経常収支 比率 (%)	左の内 公債費 (%)
7.6	0.58	66.3	8.4	3.2	7.9	0.57	65.2	9.8
12.0	0.82	84.9	8.4	-3.3	11.7	0.83	83.1	8.7
12.1	0.90	89.6	13.8	2.8	11.8	0.91	80.7	14.1
8.8	0.82	76.7	9.4	2.1	6.1	0.81	72.5	7.4
6.1	0.83	79.4	6.1	1.3	7.1	0.80	79.0	6.8
10.1	0.64	79.9	12.5	▲ 0.9	10.6	0.63	83.1	15.4
16.0	0.85	90.7	16.8	▲ 0.2	16.7	0.83	90.5	18.5
9.6	0.71	87.7	10.4	1.3	12.6	0.67	89.3	15.1
8.9	1.05	70.2	9.7	2.5	8.5	0.93	65.4	10.0
8.5	0.62	81.7	11.0	4.0	11.0	0.61	80.5	14.0
10.2	0.67	73.3	10.6	2.6	12.2	0.65	74.0	13.9
10.4	0.62	80.2	-	4.3	11.3	0.62	79.3	-
9.5	0.36	77.7	-	6.0	10.7	0.37	77.6	-

昭和58年度					
左の内 公債費 (%)	実質収支 比率 (%)	公債費 比率 (%)	財政力 指数 (56-58 平均)	経常収支 比率 (%)	左の内 公債費 (%)
11.5	0.2	9.6	0.60	66.5	12.2
9.1	4.8	12.1	0.91	80.9	9.4
16.0	3.0	12.5	0.94	79.7	14.9
9.5	0.6	8.9	0.86	77.7	9.9
8.6	0.3	9.4	0.87	83.0	8.9
17.7	0.4	11.6	0.66	81.8	18.4
20.4	▲ 0.1	17.5	0.89	93.5	19.9
17.1	1.4	14.8	0.70	89.8	18.1
11.9	1.6	9.5	0.85	67.7	12.5
16.0	2.1	13.3	0.62	80.7	17.4
16.1	3.2	14.6	0.66	72.5	16.4
-	4.6	13.7	0.68	79.3	-
-	6.4	13.4	0.40	78.1	-

る。

『況調』各年版（昭和55～58年）より作成。

(1) 実質収支比率

実質収支は、当該年度に帰属すべき収支の実質的な差額すなわち純剰余ない

し純損失を意味し、財政状況の健全性を判断する重要な指標の一つである。実質収支の赤字は財政運営の危機的現象であり絶対的に避けなければならないが、その黒字額も大きければよいというのではない。すなわち、後者は財源の効率的活用に抵触するからである。実質収支比率はいわゆる標準財政規模に対する実質収支の割合であり、一般的に(黒字額)3~5%が望ましいとされている。

この視点から第3表を見ると、京都市の実質収支は既に指摘したように基調的に赤字であり、実質収支比率は振幅が大きいながらもマイナス率が拡大する趨勢を辿っているように思われる。ここで注目すべきは大阪市の実質収支の(第3表の限りで)一貫した赤字であるが、しかしそのマイナス率は趨勢的には減少傾向にある。とはいえ、いずれも市債等の借入金依存の増大によってこうした水準に留まっているのである。

そして、京都市の実質収支比率の都市・全国平均に対する深刻な格差が止目される。

実質収支比率で健全性をほぼ維持しているのは、川崎・北九州・福岡の3市である。

(2) 公債費比率

市債(地方債)は都市の借金であり収支に現れない赤字の要素であるがゆえに、公債費は都市にとり最大の義務的経費の一つである。したがって、公債費は財政硬直化の最大の指標となる。そして、公債費の財政負担状況を示すのに一般的に使用されているのが公債費比率である(計算方式は複雑なので省略する)。

公債費比率は財政構造の弾力性を判断する重要な指標の一つであり、市町村では6~7%未満が妥当なライン、10%未満が適当なラインとされ、さらに15%が警告ライン(黄信号)、20%が危険ライン(赤信号)とされている。

京都市の公債費比率は昭和53年度には適当とされる上限10%未満を越えた。京都市の公債費比率は趨勢的に上昇しているが、8都市とて同様である。9都市・都市平均・全国平均の公債費比率はともに趨勢的に上昇し、その中で昭和55年度以降市債発行額を一貫して削減している京都市の相対的地位は改善され

てきていると言わなければならない。

すなわち、京都市の公債費比率は昭和48年度には9都市中大阪・札幌両市に次いで第3位で都市平均と全国平均の間に位置して、昭和53年度には第4位で都市平均はもとより全国よりも僅かであるが低くなり、さらに昭和58年度には第7位で都市・全国平均の2%程度も低くなったのである。しかし、このことは歳出総額に占める公債費負担の重圧を減殺するものでは決してない。

昭和48年度に公債費比率で適当とされる上限10%未満を越えていたのが9都市中大阪市のみであったが、その後増加趨勢を辿り、昭和58年度には横浜・名古屋両市を除く7都市となった。しかもこの間都市平均も全国平均も10%を越えて警告ラインに接近し、大阪市は昭和53年度には警告ラインも越え、神戸・福岡両市は警告ラインに極めて近い位置にある。

（3） 財政力指数

「市町村の財政力の強弱は、標準的な行政活動を行うために必要な一般財源に対する税収入の割合によって示される。この財政力を測る方法として一般的に用いられるものとして財政力指数がある」といわれる。財政力指数とは、いわゆる基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合を当該年度を含む過去3カ年分の合計額の3分の1の数値で示される。したがってまた、財政力指数が1.00に近いほど財政力は強いと見なされる。これが1.00を越える地方団体は余裕財源をもっていることを意味し普通交付税が不交付となる。

昭和48～58年度における京都市の財政力指数は9都市中最下位グループの0.6台に属して税収力の弱さを示し、趨勢的には低下傾向にある。すなわち、京都市の財政力指数は昭和48年度で9都市中第6位、昭和53年度では第7位、昭和58年度では福岡市と同数の第6位で、しかも趨勢的に上昇傾向にある都市平均を初めて割り込んだのである。昭和58年度に0.6台に京都市を含む下位4都市が横並びになっているのが注目される。

他方、財政力指数の高い東京圏大都市と近畿圏の中心都市＝大阪市は0.8～1.0の間で推移している。横浜市と大阪市の昭和58年度の指数は昭和48年度以

来の最高数値を示し、それぞれ0.86、0.89となっている。9都市中財政力指数がほぼ一貫して最も高いのは川崎市である。

（4） 経常収支比率

地方団体の財政構造の健全性および弾力性の両方を最もよく示す指標に経常収支比率がある。これは「財政健全化のバロメーター」とも「財政の健康診断の柱」ともいわれる。経常収支比率は「経常経費充当一般財源」に対する「経常一般財源収入額」の割合として表わされる。

経常収支比率は都市にあっては75%以下が妥当とされ（或いは70%以下が合格ライン）、80%を越えると危険で財政構造は弾力性を失いつつあると評価されるのである。

昭和48～58年度間における京都市の経常収支比率の推移は昭和57年度までの一貫した増加趨勢であり、昭和51年度に早くも危険ラインを越え昭和57年度には最高の85.3まで達し、財政硬直化・不健全性はかなり進行したのである。昭和58年度に3.5ポイント低下したが、これが一時的なものか持続的なものになるかが注目される処である。そして経常収支比率の中での公債費の割合が大阪市について高いのに留意されるべきである。

経常収支比率が最も高いのが大阪市、次いで神戸市、そしてさらに京都市と名古屋市がほぼ横に並ぶ。大阪市は昭和48～58年度間、昭和48年度を除き一貫して85%を越え、さらに昭和53年度以降は90%をも越えて財政硬直化・不健全性は重病段階にある。大阪市は今日ほとんど単独事業のでき難い厳しい事情にある、と思われる。神戸市は大阪市と京都市の中間段階にある、と推定される。

経常収支比率が妥当とされる都市は昭和48年度には川崎市を除く8市を数えたが、昭和53年度には札幌・福岡の2市、さらに昭和58年度も札幌・福岡の2市のみである。この比率の合格都市となるともっと減って、昭和48年度の3市から昭和51年度には2市に減り、昭和53年度以降は札幌市のみである。

都市平均でも全国平均でも経常収支比率は昭和51年度以後危険ライン前後で推移し、地方財政危機の深刻さを明示している。

結びにかえて

以上、私は、本稿で、第1次石油危機を契機としてこの国の経済が不安定低成長期に移行した昭和48年以後の京都市財政の構造分析を展開してきた。

これによって、今日、財政危機は京都市のみならず地方団体全体に及んでいるとともに、就中、京都市の財政危機は政令指定9都市の中では関西経済の地盤沈下のなかで大阪市・神戸市とともに極めて深刻な段階に達していることを論証できた、と考える。

同時に、前稿（『京都市経済の衰退傾向』）の結論と重畳させるならば、所与の条件の下で関西三大連担都市の中では今後の見通しにおいて京都市が最も悲観的な状況にあることもほとんど明白である。京都市財政構造に大阪市や神戸市よりも優位な面があるとすれば、それは消極的財政運営によって市経済全体と同様に財政も「縮小均衡」的スパイラルに陥りかゝっている結果としてである。大阪市も神戸市も長期的にしか効果の現れ難い都市建設に関わる社会資本投資を京都市をはるかに上回って進めてきた。神戸市ではその成果は既に現れ始めている。

京都市は、まさに今、産業経済活性化の課題も都市環境改善の課題も、さらに市民福祉の計画的拡充の基盤としての市税収入源拡大の課題も、座して（ビニン・ネグレクトとして）事実上放棄するのか否かの岐路に立たされている。

主要参考文献・資料

1. 『地方財政白書』各年版。
2. 自治省編『地方財政統計年報』各年版。
3. 自治省財政局指導課編『市町村財政状況調』各年版。
4. 自治省財政局編『市町村決算状況調』各年版。
5. 京都府総務部地方課『市町村決算統計資料』各年版。
6. 『京都市統計書』各年版。

7. 『大都市比較統計年表』各年版。
8. 京都市民生局『民生局事業概要』各年版。
9. 京都市経済局『経済局事業概要』各年版。
10. 武田隆夫・林健久・今井勝人編『日本財政要覧』昭和52年。
11. 柏木象雄『都市と財政』大明堂，昭和47年。
12. 柿本善也『地方財政制度』（現代地方自治全集=11）ぎょうせい，昭和52年。
13. 坂田期雄『危機の自治体財政』（新時代の地方自治=2）ぎょうせい，昭和53年。
14. 高寄昇三『地方財政の改革』勁草書房，昭和53年。
15. 小沢辰男・坂野光俊・宮本憲一・山本秀雄編『現代資本主義と地方財政』（自治体問題講座 第3巻）自治体研究社，昭和53年。
16. 同上『現代地方財政の構造』（同上，第4巻），昭和54年。
17. 片山虎之介『地方自治体のための財政運営12章』良書普及会，昭和54年。
18. 一河秀洋他『地方財政入門〈第2版〉』有斐閣新書，昭和57年。
19. 高寄昇三『地方自治の経済学』勁草書房，昭和57年。
20. 加藤睦夫・坂野光俊編著『現代日本の財政問題』ミネルヴァ書房，昭和58年。
21. 地方財政調査研究会編『四訂財政分析』ぎょうせい，昭和60年。
22. 経済企画庁編『地域経済の新展開』昭和60年。
23. 長岡実・首藤亮監修・財政問題研究会編『国・地方／財政と税制の課題』（新財政読本シリーズ・3）（財）日本法制学会，昭和60年。

（1985・12・26 脱稿）

〔付記／本稿は，昭和58・59年度本学人文科学研究実態調査研究助成の成果の一部である〕